



もがみエコポリス通信

2010. 7月号

本通信は、最上総合支庁が毎月発行するお便りです。最上総合支庁1階ロビーに常備しています。

山形県庁ホームページ（最上総合支庁 <http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshi/cho/mogami/314001/eco-porice.html>）からもご覧いただけます。



ももかみ・ゴミバスターズ大作戦

みんなで川をきれいにしたよ

ももかみ・ゴミバスターズ大作戦（最上川清掃ボランティア活動）は今年で19年目を迎えます。6月3日（木）に行われた第30回ももかみ・ゴミバスターズ大作戦には、戸沢村内の古口、戸沢、神田の3つの小学校の4年生児童をはじめ、地域住民や地元関係者ら約225人が参加しました。JR高屋駅（戸沢村）で出発式を行った後、渡し舟で対岸の外川地区に渡り、流れ着いたペットボトル・空き缶や発砲スチロールなど10トンダンプ3台分のゴミを回収しました。作業を終えた小学生たちは、「川がきれいになって気持ちいい。ゴミは捨てずに持ち帰ってほしい」と話していました。

これからアウトドアのシーズンですが、不用になった物は家に持ち帰ってリサイクルするよう心がけましょう。

建設総務課（0233-29-1376）



吉村知事と町民が意見交換 知事と語ろう市町村ミーティング in まむろ川



丁寧に回答する吉村知事

6月1日（火）、「知事と語ろう市町村ミーティング in まむろ川」が真室川町のイベントハウス遊楽館で開かれ、町民約140人と知事が地域の課題について話し合いました。

このミーティングは、知事が各市町村を訪れ、地域の課題や県政全般について直接県民と対話し、県民の声を県政に活かすために、昨年度から開催しています。

ミーティングでは、口蹄疫対策やつや姫のPR計画など様々な提言や質問が出され、活発な意見交換が行われました。終盤には、吉村知事が会場からのリクエストに応じて「真室川音頭」を歌うなど、和やかな雰囲気の中で、幕を閉じました。 総務課（0233-29-1360）



参加者から知事へ質問

消費者の会が山菜加工工場を見学

地元の主婦たちでつくる「新庄市消費者の会」の会員が6月10日(木)、最上町の(株)イワシヨクと(株)三和食品の山菜加工工場を見学しました。

この見学会は、地元の山菜を安心して食べてもらおうと、最上地方の山菜加工業者で構成する「最上地域山菜加工関係団体連絡協議会」が企画したものです。

厳しい衛生管理のもとで原料の搬入から加工、箱詰めまでの工程を見て回った消費者の会の皆さんからは、「こんなに近代的で清潔な施設で作られているとは知らなかった」といった感想が聞かれました。



産業経済企画課 (0233-29-1307)

みんなで助け合おう

心の健康づくりサポーター養成講座

心の健康で悩んでいる方を地域ぐるみで支えあっていくための「心の健康づくりサポーター養成講座」が鮭川村で開催され、ボランティアの方たちが、サポーターとしての役割や悩みを抱えた人との面接のポイント、県内外の活動事例等を熱心に学びました。

今後、鮭川村の中央公民館にサロンを設置し、サポーターの方が中心となって活動していく予定です。

保健企画課

(0233-29-1257)



学んだことをグループごとに発表しました

「最上のねぎ」 産地拡大中!

夏から秋に収穫される最上地域のねぎは、京浜市場から高い評価を受けており、年々生産が拡大しています。

特に戸沢村、大蔵村、鮭川村では、移植機や掘取機など導入して、作付面積を拡大させており、今年は約20haに移植されました。

生産者の農家はいずれも本格的なねぎの栽培は初めてですが、産地化の成功に向けてお互いに協力しながら真剣に取り組んでいます。



熱心に勉強する生産者たち

農業技術普課

(0233-29-1325)



困ったときはまず相談してください



悪質商法に注意!!

6月29日(火)、「若者をねらう悪質商法」と題して県職員による出前講座が新庄市の山形県立農業大学校で開かれ、一年生56人が悪質商法の実態について学びました。

県消費生活センターに寄せられる相談事案で最も多いのが、アダルトサイトや出会い系サイトの架空請求・不当請求など『デジタルコンテンツ』に関する相談です。特に20~30歳代の相談者が多く、全体の5割近くを占めています。成人を迎える20歳前後の若者は、社会経験も少ないため悪質業者に狙われやすく、特に注意が必要です。

学生たちは、具体的な事例を交えた悪質商法の手口やだまされないための心得、もしものときの対処法等を熱心に学びました。

「おかしいな」「心配だな」「よくわからないまま契約してしまった」そんなときは一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

最上消費生活センター (0233-29-1370) 【最上総合支庁1階/総合案内窓口内】

相談受付：月曜～金曜 9:00～17:00 (来訪・電話 随時受付)

なお、職員出前講座の依頼は、常時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

「利用することによる森林保全」を目指して！！ 平成22年度次世代に誇れる森林文化創成事業森林活用研修会開催

6月2日(水)に大蔵村沼台地内の民有林を会場に、森林活用研修会が開催されました。

四ヶ村森林活用協議会の会員と県立新庄神室産業高等学校の生徒など約20名が、山形県森林研究研修センター職員の指導の下、マイタケホダ木の伏せ込みの実習を行いました。秋にはマイタケ収穫研修を開催する予定です。

森林整備課 (0233-29-1350)



マイタケホダ木の伏せ込み実習

「やまがた絆の森プロジェクト」がスタートしました！

企業と森林所有者、県の3者が連携して森づくりに取り組み、交流を通して地域の活性化を図る「やまがた絆の森プロジェクト」がスタートしました。

この「やまがた絆の森プロジェクト」は、企業が所有者から山林を5年間借り受け、スギなどの植林や下刈り、枝打ちなどを体験し、またキノコなどの里山の恵みを味わいながら、森林所有者や地域の方々との交流を通して“絆”を深めていくことを目指すものです。

これまで金山町で2箇所、新庄市で1箇所の「絆の森」が始動しており、秋には植栽活動など本格的な森林づくり活動を行う予定です。

森林整備課 (0233-29-1348)



荘銀かねやま絆の森 (金山町)



しんきん結の森・ぐるっと花笠の森(新庄市)



かねやま絆の森 (金山町)

低炭素社会に対応した家作りとは？

家庭からのCO₂排出量削減の啓発を目的に、6月6日(日)、もがみ地球温暖化対策会議主催による「省エネ住宅最前線セミナー」が最上中央公園「すぽーていあ」を会場に開催されました。

セミナーでは、2名の講師から、低炭素社会に対応したモデル住宅として、昨年度、山形市上桜田に建築された「山形エコハウス」についての説明や、最上地域における太陽光発電の導入事例の紹介が行われました。

山形市上桜田の展示場では、どなたでも「山形エコハウス」をご覧になれます。(平日 10:00～16:00 第3土曜日 10:00～16:00) 関心のある方はぜひご覧ください。

環境課 (0233-29-1284)

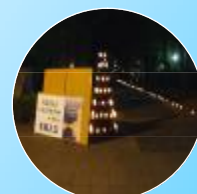


キャンドルナイトで地球温暖化防止啓発活動

6月19日(土)新庄駅前ふれあい広場「アビエス」において、(社)新庄青年会議所主催の「100万人のキャンドルナイト in SHINJO」が開催されました。夕暮れにあわせてキャンドルに火が灯されると会場は幻想的な雰囲気になりました。

会場では、もがみ地球温暖化対策協議会が、地球温暖化防止啓発パネルを展示して、来場された方へ「1人1日1kgCO₂削減家庭のアクション」への参加を呼びかけ、150名の方に参加していただきました。

環境課 (0233-29-1284)



キャンドルの灯



パネル展示ブース

旅行エージェントと意見交換

6月3日(木)、最上広域交流センター(ゆめりあ)で、仙台や最上管内の旅行エージェント(旅行会社の企画・販売担当者)との意見交換会が開催されました。

意見交換会では、最上の多彩な観光資源を活用した旅行商品を企画していただくため、各市町村の観光担当者によるプレゼンテーションが行われ、その後、最上管内の旅館や観光施設の関係者と旅行エージェントとの商談会が行われました。

産業経済企画課 (0233-29-1311)



商談会の様子

「お祭り歯っぴい」でむし歯予防

6月5日(土)、最上広域交流センター(ゆめりあ)の花と緑の交流広場で、歯の衛生週間にあわせて「お祭り歯っぴい」が開催されました。この催しは、新庄地区歯科医師会の主催で、今年で10年目を迎えますが、イベントでは、無料の歯科検診やフッ素塗布、歯磨きをテーマにした人形劇などが行われ、200組を超える親子連れで賑わいました。

地域保健福祉課 (0233-29-1267)

歯を大切にね



歯を大切にしましょう



6月20日~7月19日は 薬物乱用防止「ダメ、ゼッタイ。」普及運動実施期間です

6月6日(日)、ヨークベニマル新庄店において「6.26ヤング街頭キャンペーン」が行われました。

薬物乱用防止指導員、小学生や高校生のボランティアが薬物乱用防止を呼びかけ、募金活動を行いました。また、同時に開催した献血にも多くの県民の方からご協力をいただきました。

保健企画課 (0233-29-1257)



どうも
ありがとう



7月は食中毒予防月間です

夏は食中毒の原因となる細菌の活動が活発になります。予防の基本を守って食中毒を防ぎましょう。



1. 終始、調理器具などを清潔に保つ
2. 生の食品と加熱済み食品とを分ける
3. 食品はよく加熱する
4. 食品を安全な温度に保つ
5. 安全な水と原材料を使用する

保健企画課 (0233-29-1261)

「あなたの一票が 大切な人のしあわせにつながる。」
参議院議員 通常選挙

投票日 **7月11日(日)**



大切な一票です。忘れずに投票しましょう。
期日前投票は10日まで
午前8時30分~午後8時。

発行日:平成22年7月1日

発行元:山形県最上総合支庁 総務課 総務係
(0233-29-1360 Fax 0233-23-2605)

